

# 「アルバイトの労働条件を確かめよう！」 キャンペーン実施中！ 学生向けに労働法を説明する「出前講座」を 茨城キリスト教大学で開催しました！

令和5年6月20日



「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明する雇用環境・均等室職員

茨城労働局では、新入学生がアルバイトを始める4月から夏休み前の7月末日まで県内の大学生等を対象に、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促す「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施しています。

キャンペーンの一環として、茨城キリスト教大学の1年生を対象にこれからアルバイトを始める方、すでにアルバイトを行っている方に向けて「働くために知っておきたい労働法等のルール」について説明いたしました。

茨城労働局では引き続き、本取組を実施してまいります。

【問い合わせ先】

茨城労働局雇用環境・均等室 電話：029-277-8295

「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの詳細については[こちら](#)